死別の倫理 ーグリーフワークと喪の儀礼―

Ethics of Bereavement : Grief Work and Mourning Rituals

はじめに―問題の所在―

はじめに、本論文が、死別による悲嘆を克服する個人の 心理的作業である「グリーフワーク」と、悲嘆の公的(宗 教的・民俗的)表明である「喪の儀礼」の、各々の意義と 問題点、また両者の関係の検討を通して「死別の倫理」を 構想するものである、という趣旨を述べる。

第1章 グリーフワークの起源と展開 -- 「自律」から「関係性」へ--

第1章では、欧米で始まったグリーフワークの「伝統的 (近代主義的)なモデル」では、その目的は故人との絆を断 ち切って新しい関係に乗り出すことにあると考えられてい たことを確認した上で、1980年代後半以降、これに対して、 故人との「継続する絆」を重視する「新しいモデル」が打 ち出されるようになり、基本的なパラダイムが「自律」か ら「関係性」へと転換してきたことを確認する。

第2章 「継続する絆」の適否 一「身体的な存在」から「象徴的な絆」へ一

とはいえ、どのようなものでも、故人との「継続する絆」が遺族の死別後の環境への適応にとって望ましいわけではない。そこで第2章では、まず遺族にとって、故人との「継続する絆」が、死別後の環境への適応に資する場合も、逆に適応を妨げる場合もある、という両義性を確認した上で、どのような形態の絆が死別後の適応にとって望ましいのかを検討する。この過程においては、故人との絆がより「身体的・実体的」ものから、より「抽象的・象徴的」なものへと移行させることが重要であることが確認される。また、そうした移行にとって適した理論と方法が「意味の再構成モデル」であり、それに基づく「ナラティヴ・アプローチ」であることが述べられる。

第3章 現代日本における喪の儀礼の行方 - 「自由」から「尊厳」へ-

ところで、故人との「継続する絆」を重視するアメリカの主張者らが、はからずもこれを具現しているものとして注目したのが、実は日本における「喪の儀礼」(祖先崇拝)であった。そこで第3章ではまず、どのような意味で日本の儀礼が注目されたのかを確認する。しかし、他方では、そ

寿台 順誠 (Junsei Judai) 指導:土田 友章

のように高く評価された伝統的な儀礼が、当の日本では 1990年頃から、少子高齢化や個人主義化によって顕著に衰退してきたという指摘がなされている。そこで次に、森謙二に従って、「祖先祭祀」から「葬送の自由」への、この20年あまりの日本の葬送儀礼の変化を確認した上で、「自然葬」(散骨)を例にとってその問題点を検討する。が、ここでは「自由」(自己決定)を主張するだけでは、結局、葬送儀礼の「市場化」(格差化・差別化)に歯止めをかけることはできないので、葬送儀礼はむしろ「尊厳」の原理において根拠づけられるべきであることが確認される。

第4章 人間の尊厳と死者の尊厳 一「理性・自律」から「関係性」へ一

ただ、「孤独死」「孤立死」や「無縁死」といった事態が 深刻化する中で、すべての人(死者)が埋葬される権利を 有する(家族や自治体には埋葬義務がある)ことを明らか にするために、「人間 (死者) の尊厳」という原理が重要で あるという森謙二の議論には基本的に賛同できるが、しか し森にも、「人間の尊厳」と「死者の尊厳」を明確に区別せ ず、「尊厳」という概念についてもほとんど説明していない という問題がある。そこで第4章では、まず「尊厳」とい う概念の意義を確認した上で、「人間の尊厳」と「死者の尊 厳」の区別に立って、この両者が意味するところを確認し、 その問題点を検討する。この過程においては、「尊厳」の根 拠に「理性」や「自律」を据える限り「死者の尊厳」は基 礎づけられないので、その根拠には人と人との「関係性」 こそが置かれるべきであるということが確認される。そし て、「尊厳」ある者として故人を遇するということは、結局、 故人を記憶に留めて、その生涯を語り継ぐことにほかなら ない(第3章・第4章の「喪の儀礼」のあり方を考える筋 道においても、「意味の再構成モデル」に基づく「ナラティ ヴ・アプローチ」の有効性が確認される)ということから、 「故人を記憶に留めること」のもつ意味を検討する。

結論

最後に、以上の全体を改めてまとめ直し、「死別の倫理」は、「自律」や「自由」よりも、「関係性」と「尊厳」の原理の上に構築されるべきものであるということを再確認して、本論文を締めくくる。